

ブルーカーボン・オフセット制度の試行について

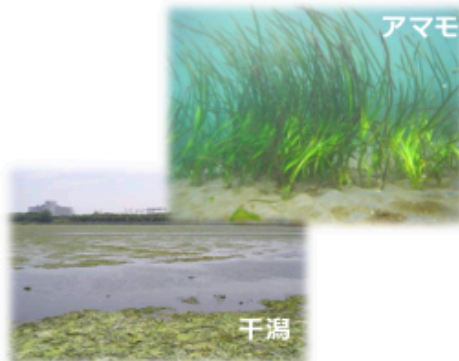
2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、ブルーカーボン生態系を活用した吸収源の拡大を図るため、藻場の保全活動等の実施者により創出されたCO₂吸収量をクレジットとして認証し、CO₂削減を図る企業・団体等とクレジット取引を行う「ブルーカーボン・オフセット制度」の構築を目指す。

ブルーカーボンとは

- 2009年の国連環境計画（UNEP）の報告書において、海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、CO₂の吸収源の新しい選択肢として提示。

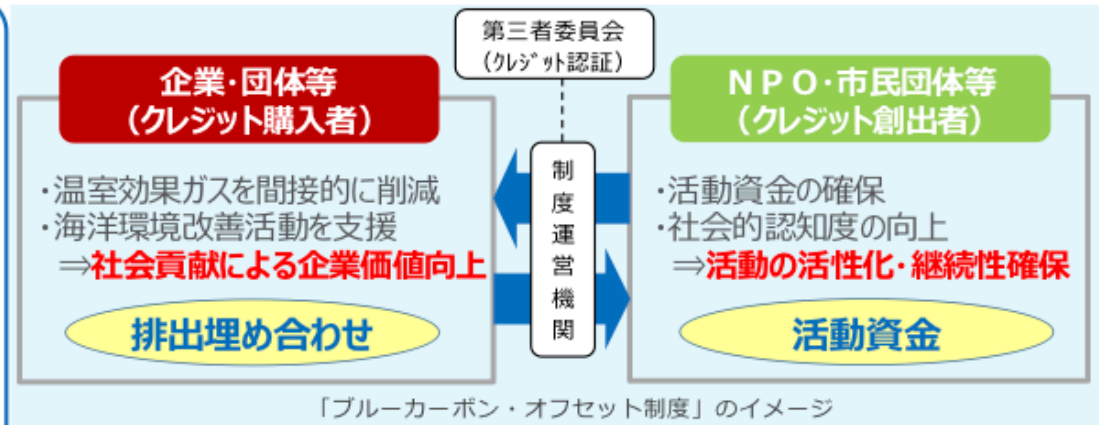


国連環境計画（UNEP）
報告書「ブルーカーボン」



アマモ

干潟



本制度の構築に向けて、以下の手続の方法・手順等について課題の抽出等を図るため、実際の海域を対象とした制度の試行を行う。



- ✓ NPO・市民団体等によるクレジット認証申請
- ✓ 第三者委員会によるCO₂吸収量の評価・クレジット認証
- ✓ クレジット購入希望者の公募、クレジット取引（売買）等

制度の試行について

実施場所： 横浜港 金沢区 烏浜地先における藻場（アマモ場・アカモク場）

（※）平成21～24年度に国土交通省（関東地方整備局）が藻場造成事業を実施し、約16ヘクタールの藻場を創出。
以降、NPO法人、漁業者等により藻場の保全活動が進められている。

実施内容： 上記の藻場を対象に、「ブルーカーボン・オフセット制度」に係る一連の手続を実施し、課題の抽出等を図る。

実施機関： **JBE** ジャパンブルーエコノミー技術研究組合
(令和2年7月14日付 国土交通大臣による設立認可)

